

国分寺市教育委員会議事録・第14-1号

会議の種類 第12回国分寺市教育委員会定例会

会議の日時 令和5年12月21日(木) 午前9時30分

会議の場所 国分寺市立教育センター 2階 203・204号室

会議の出席者

(教育委員会)

教育長	古屋 真 宏
教育長職務代理者	富山 謙 一
委 員	大木 桃 代
委 員	辻 亜希子
委 員	藤井 健 志

(説明員)

教育部長	可児 泰 則
教育総務課長	廣瀬 喜 朗
学務課長	柳 功 一
学校指導課長	高橋 香 稔
学校教育担当課長	關友 矩
指導主事	渡辺 大 輔
指導主事	稻村 望
社会教育課長	日高 善 三
ふるさと文化財課長	新久 三
市史編さん担当課長	一本 理 子
公民館課長兼本多公民館長	多美 琴
図書館課長兼本多図書館長	賀由 美
いじめ防止対策審議会会长	松尾 直 博

(事務局)

書記	保谷 裕 子
書記	渡邊 晃 世
書記	山口 徹

傍聴人 2人

〔開会と署名委員の指名〕

午前9時30分、教育長は開会を宣言し、署名委員として1番大木委員、3番藤井委員を指名した。

〔前会議事録の承認〕

令和5年10月26日開催の令和5年第10回国分寺市教育委員会定例会議事録第11号

令和5年11月9日開催の令和5年第2回国分寺市教育委員会臨時会議事録第12号

〔教育長等の報告〕

教育長 本日もお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。早いもので今年も最後の定例会になりました。1年間大変ありがとうございました。

各学校は25日が終業式となり、26日から冬季休業日になります。まだインフルエンザが流行しているのが心配です。健康第一に子どもたちにはよい年を迎えてほしいと思います。

また、このたび国分寺市内の早稲田実業高等部のサッカーチームとラグビー部が全国大会に出場するということで、先日校長先生が市役所に報告に来てくださいました。27日、28日がそれぞれ第1回戦ということなので、応援をしたいと思っています。

それでは令和5年第12回国分寺市教育委員会定例会を開催いたします。

〔議事〕

1 委員の議席について

(議案の内容と説明)

教育総務課長 国分寺市教育委員会会議規則第2条第1項の規定により、委員の議席は、抽選によってこれを定めるとされており、当該規定に基づいて議席の決定のための抽選を行いたいというものです。

これから事務局より抽選の手続を行いますが、同規則の同条第2項の規定により、本抽選後に教育長によって定める委員の議席は、次回の教育委員会定例会からの適用となります。

保谷書記 委員の議席について、説明がありましたとおり、国分寺市教育委員会会議規則第2条第1項の規定により、委員の議席は、抽選によってこれを定めるとなっています。係員がくじをお持ちしますので1枚ずつお引きください。くじの下部に番号が書かれておりますので、その番号を係員にお伝えください。なお令和5年12月22日に教育委員に就任されます武内委員分は、最後に残ったくじの番号とさせていただきます。それでは順番にくじをお引きください。

教育長 委員の議席が確定しました。1番辻委員、2番藤井委員、3番武内委員、4番大木委員。抽選の結果は以上となります。本抽選結果のとおり、議席を決定したいと思います。次回の教育委員会定例会からの適用となりますので、よろしくお願ひいたします。

(抽選の結果)

1番 辻委員、2番 藤井委員、3番 武内委員、4番 大木委員

2 議案第51号 いじめ事案の調査報告<教育長提出>

(議案の内容と説明)

国分寺市子どもいじめ虐待防止条例第18条第2項の規定に基づき、国分寺市いじめ防止対策審議会から、令和5年11月15日付で提出された答申を教育委員会の調査報告として、決定する必要がある。

教育長 議案第51号「いじめ事案の調査報告」については、国分寺市教育委員会会議規則第7条に規定する案件のため、秘密会で審議を行いたいと思います。

秘密会開催には国分寺市教育委員会会議規則第7条の規定により、出席委員の3分の2以上の議決を要しますので、皆様にお諮りをします。いかがでしょうか。

全委員 異議なし。

教育長 全員賛成をもって、秘密会の開催は可決されました。

国分寺市教育委員会会議規則第8条の規定により、関係者以外の方は退出をお願いします。なお、事務局は退出される方々の誘導をお願いします。

－秘密会－（午前9時36分～午前10時22分）

3 議案第52号 国分寺市教育委員会会計年度任用職員の採用、勤務時間、報酬等に関する規則の一部を改正する規則について<教育長提出>

(議案の内容と説明)

令和5年度職員の給与改定に伴い、不要となる経過措置規定を削るため、必要がある。

教育総務課長 新旧対照表を御覧ください。会計年度任用職員の報酬については、嘱託職員及び臨時職員からの当該会計年度任用職員の制度移行をする際に、移行後の額が移行前の額を下回らないように国分寺市教育委員会会計年度任用職員の採用、勤務時間、報酬等に関する規則の附則の第5項に特例規定を置いて対応しておりましたが、令和6年1月からの市職員の給与改定に伴い、学校用務、トライルーム指導員等の会計年度任用職員の報酬について、附則第5項の経過措置に規定する報酬額を上回ることになり、本特例規定を削るという改正になります。施行期日については令和6年4月1日です。御審議のほど、よろしくお願いします。

(意見・質疑の要旨)

なし

(採決)

原案どおり可決（全員一致）

4 議案第53号 国分寺市教育委員会会計年度任用職員の採用、勤務時間、報酬等に関する規則の一部を改正する規則について<教育長提出>

(議案の内容と説明)

国分寺市史編さん事業の実施に当たり、新たに任用する会計年度任用職員の職名に係る規定を整備するため、必要がある。

市史編さん担当課長 新旧対象表を御覧ください。令和6年度より新たな国分寺市史編さん作業を開始するに当たり、国分寺市市史編さん推進委員会のもと、原始・古代・中世

部会、近世・近現代部会、現代・市制部会の3つの専門部会の設置を予定し、専門部会は部会長以下、専門員、調査員、協力委員の3層で組織することを予定しています。この各部会の事務局を担うため、学芸員としての専門性を有し、文化財調査等実務経験のある会計年度任用職員が必要となります。この市史編さん担当が各部会長と連携し、令和6年度より市史編さん推進委員会の専門部会を隨時開催しながら、市史編さん作業を進めてまいります。

この市史編さん担当はこれらの専門部会メンバーが実施する調査研究、原稿執筆など市史編さん作業を進行管理し、メンバーに助言し、メンバーと協働していくことを任務とするところから、第1区分「相当困難で、専門知識、高度な技術及び経験を要する職」とすることが適当と考えます。現在規定されている民俗資料調査員の業務については、この市史編さん担当が網羅することから、民俗資料調査員を市史編さん担当に変更する形で規則改正を行いたいと考えます。施行は令和6年4月1日を考えています。御審議のほどよろしくお願いします。

(意見・質疑の要旨)

藤井委員 今まで民俗資料調査員の方が果たしていた役割は、市史編さん担当として業務をしていれば、その中に自然と含まれるという理解でよろしいですか。

市史編さん担当課長 市史編さん作業というのは、これまでふるさと文化財課が積み重ねてきた調査研究、その資料に基づいて編さん作業するというのが理想的なわけですが、現市史発行後に調査発掘を行ってもまだ未報告のものもあれば、古文書などは収集しても内容が調査研究できていないものもありますので、今回、市史編さんを行うことを機にそういったことも含めて市史編さん担当で行っていくと考えています。

教育長 今よりもさらに業務が広がったという感じですね。

(採決)

原案どおり可決（全員一致）

〔協議〕
なし

〔報告〕

1 寄附の受領について

(事務局からの説明)

教育総務課長 報告1、寄附の受領について報告いたします。1件目の寄附物件は全ての市立小学校に対し、多摩信用金庫様より写真の金融教育に関する図書20冊を1セットとして計10校分、10セットの寄附をいただいている。各学校から本図書について、図書室等に配架をして活用する旨、伺っています。

2件目は市立第六小学校に対し、碇武浩様より楽器の琴の寄附をいただいている。学校からは本物品を音楽の授業などで活用する旨、伺っています。

簡単ですが、報告は以上です。

(意見・質疑の要旨)

教育長 各学校で有効に使っていただけたらと思います。

2 新庁舎における図書館分館の設置について（駅前分館の移転）

（事務局からの説明）

図書館課長兼本多図書館長 令和7年1月の新庁舎供用開始に合わせ、本多図書館駅前分館の新庁舎への移転を予定しています。図書館条例の改正について、令和6年第1回教育委員会定例会で議案提案を予定していますが、定例会に先立ち、図書館分館の検討状況について報告をさせていただきます。資料No. 2を御覧ください。

項目1の設置目的については、新庁舎内の情報公開コーナーに駅前分館を移転し、市内中央部に図書館機能を拡充するというものです。

続いて、項目2の基本的考え方です。1点目については、市内東部には本多図書館、西部には光図書館があり、今回、市内中央部の図書サービスの拠点にしたいというものです。2点目は、新庁舎は周辺地域の史跡湧水等の発信につながる有効な場所であり、新庁舎内に関連する地域資料をそろえ、国分寺市の魅力醸成の一端を担うというものです。3点目は子ども連れの来庁者向けに子どもの育ちに必要な本を取りそろえ、親子の読書環境を提供するというものです。

項目3の開館日・開館時間ですが、資料記載のとおり、新庁舎の開庁日時に合わせています。休館日については、土曜日・日曜日・祝日・年末年始のほか、図書資料等の整備などの特別整理日を予定しています。

項目4の取扱業務ですが、図書館分館では、資料記載のとおり図書業務を行うほか、情報管理課所管の情報公開コーナーの業務も兼ねることとしていて、情報管理課の行政資料等、有償刊行物の販売やタブレット端末の設置、デジタル資料の閲覧等を予定しています。

項目5の配架予定図書ですが、国分寺市の史跡、湧水等に関する資料のほか、地域資料、子ども用に絵本等を配架する予定です。

項目6の今後のスケジュールですが、令和6年1月29日の厚生文教委員会、2月1日の新庁舎建設等特別委員会で検討状況の報告をした後、条例改正の手続を行っていきます。報告は以上です。

（意見・質疑の要旨）

大木委員 新庁舎に移転することによって、現在の本多図書館駅前分館とのサービスの違いなどは、今の説明で大体分かりましたが、一番心配なのはそれによってサービスが低下してしまうことです。移転することによってサービスが低下しないことや、さらに追加されることがありましたら改めて説明をお願いします。

図書館課長兼本多図書館長 現在、本多図書館駅前分館で行われている業務について、基本的なところを説明しますと、行政資料や地域資料を扱っております。今回新庁舎に移転することにより、駅前分館の機能や行っている業務そのものについて全て新庁舎に持っていくことは難しいので、それを本多図書館と新庁舎で分割するような形になります。加えて、新庁舎は地域性があり、湧水と史跡等の関係に力を入れていくことを考えています。

大木委員 承知しました。その地域性もあり、特に子どもたち用絵本の配架など、より図書の魅力を小さいうちから感じていただけるような機会を増やすということや、史跡、湧水等に関する資料や地域資料を取り扱い、より国分寺市の魅力を伝えていくということ

を念頭においての移転もあると認識しました。

懸念したのが、移転により、今まで行われていたサービスを本多図書館と分割することによって、不便に感じる方もいるかと思いますので、そのあたりについては丁寧に進めていただければと思います。

辻委員 本多図書館駅前分館は新庁舎に移転した後、現在の施設はどのようになるですか。

図書館課長兼本多図書館長 現在、クリスタルビルという建物にあり、その中には駅前分館だけではなく、市長部局の様々な部署が入っています。そちらのビルに関しては原状復帰をした上でお返しする見込みです。

辻委員 分かりました。絵本についてはどのぐらいの冊数を配架する予定なのかということと、ただ置くだけではなく、親子でゆっくり座って読めるような場所が予定されているのか、そのあたりをお聞きしたいと思います。

図書館課長兼本多図書館長 図書資料としては、実際、現在の分館よりかなり資料の数が少なくなります。全体としては1,800冊で予定をしていますが、児童書の絵本等については、今のところ670冊程度で予定をしています。

2点目の質問の子どもや親子で過ごせるような場所があるのかどうかという部分については、子ども用のソファ、親と一緒に座れるようなソファもレイアウトとしては考えています。

辻委員 市役所に来る用事があって、親子で訪れる方はかなり数多くいらっしゃると思うので、子どももゆっくりできるという場所があると、とても利用していただきやすいと思います。ぜひ快適な場所になるようにお願いします。

富山教育長職務代理者 基本的考え方の2番目にある「国分寺の魅力醸成の一端を担う」について、とても期待しています。併せて親子で読書を楽しめる環境づくりも期待しています。これが別々のものでなく、両者を融合させたトピック的な展示なり、本の用意というのもあってもいいと思います。

例えば新庁舎建設地に行きますと、都立の公園があり、太いエノキが十数本あります。そうするとオオムラサキがあの葉っぱを食べに来ているのではないかと期待します。またエノキは実をたくさんつけて、甘い小さな実がいっぱいなり、小鳥がこの時期についばみます。また新庁舎建設地に沿って東山道武藏路がありますが、東山道はまっすぐできていて、姿見の池辺りで標高が下がります。道路は普通高さを一定につくるはずです。何故まっすぐ池がある下に下がるのか不思議だと思うのですが、それは朝廷が何のためにつくったかという理由があるわけです。だから専門家が東山道武藏路を理解するというよりも、子どもたちが分かるように地域資料を置くにしても、難しい資料を置くのももちろん大事ですが、狭いなかでトピック的に扱って、親子でも、またその地域資料の部分と併せて子どもが理解しやすいような融合された展示というのもあってもいいのかと、そこにもまた期待をしています。

教育長 御意見をぜひ生かしていただけたらと思いますし、また近くには都立多摩図書館もありますので、そこも使いながら図書の充実に努めていけたらと考えています。

3 第四次国分寺市子ども読書活動推進計画の策定について

(事務局からの説明)

図書館課長兼本多図書館長 資料No.3を御覧ください。第四次国分寺市子ども読書活動

推進計画の策定について報告させていただきます。報告内容としては、大きく策定内容とスケジュールになります。

1 計画の位置づけですが、子ども読書活動推進計画については、子どもの読書活動の推進に関する法律により、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定め、子どもの健やかな成長に資するために、様々な施策を総合的、計画的に行うことの目的としています。また、市町村においても、その計画を策定するよう努めなければならないと位置づけています。

現在の第三次計画については、令和6年度末に終了することから、当市における子どもの読書活動の具体的な方向や取組を定めるため、第四次計画を策定するものです。

2 計画期間です。令和7年度から令和11年度までの5年間を予定しています。計画期間については、国により、おおむね5年間と示されているためです。

3 計画策定の進め方ですが、令和5年度は（仮称）「第四次子ども読書活動推進計画策定検討委員会」を設置して、本年度中にアンケート案を作成し、令和6年度にアンケート・ヒアリングによる基礎調査及び委員会による計画案作成、市民説明会、パブリック・コメント等を経て、令和6年度末に計画を策定する予定です。

4 アンケート・ヒアリングについてです。アンケートについては、小・中学生を対象に図書館の利用状況や読書習慣、図書館への要望や意見を把握するために行います。

2ページ目を御覧ください。実施期間については、令和6年4月中旬から5月中旬、対象者については小・中学校のうち、今のところ2校を対象校と考えていますが、その学校での全学年での実施を予定しています。

ヒアリングについては、子どもへの読書活動などの取組の状況を把握し、図書館に対する意見や要望の聞き取りをします。実施期間についてはアンケートと同様の期間で、対象については記載の方たちに聞き取りを行うということで考えています。

5 検討スケジュールですが、これまで説明しましたアンケート・ヒアリング等、ここでお示しするスケジュールで進めていきたいと考えています。報告は以上です。

（意見・質疑の要旨）

大木委員 アンケートやヒアリングを実施されるということですが、これらの位置づけ、どのように活用していくかについて、もう少し説明をお願いします。

図書館課長兼本多図書館長 アンケートについては、あくまでも子どもたちの読書習慣や、今、不読率などと言われている状況もあるので、子どもたちの読書習慣と読書活動に求めるものなどを把握して、位置づけとしては基礎調査という形で行っていきたいと考えています。

大木委員 今回はいわゆる実態調査になると思いますが、私たちが調査などをするときには、その実態調査をどのように生かしていくかという、ある程度の仮説などを立てた上で実施しています。よって、基礎調査であることは当然理解しますが、得られたものを、どのような形で具体的に生かしていくのかということを、少しお考えいただいてからでないとアンケートの項目自体が決まらないのではないか、少なくとも有効活用にするためには決まらないと思います。どのような形でそれを今後の計画に生かしていくのかということを十分御検討いただいた上で、項目を決めていただきたいということが今の質問の意図です。

図書館課長兼本多図書館長 アンケートを行うに当たり、そのときの社会状況や子ども

の状況とかどういったところが課題であるかをしっかりと把握して、その時々の状況に合ったものを抽出する調査をする必要があると考えています。そちらに関しては東京都の調査や他市のアンケートなどを参考にしながら、アンケートを作成していきたいと考えています。

教育長 仮説というお話もありましたので、どう生かしていくかを想定しながら、しっかりとつくっていっていただけたらと思います。よろしくお願ひします。

大木委員 先ほどのお話ですと、図書館の話が中心でしたので、こちらのアンケートでどう含めるのかは分かりませんが、学校の図書室との連携とか、あるいはすみ分けなども念頭に置いて進めていただくことが必要かと思いました。

あと2校で全学年実施とお伺いしたのですが、図書館が小学校のすぐ近くに位置するかしないかということによっても、もしかしたら回答が違ってくる可能性があるかと思います。つまり親しみやすさというときに距離というのは1つの要因になりますので、今おっしゃった2校だけに絞ってよいかどうかということも含めて御検討いただければと思います。

富山教育長職務代理者 質問ではなく期待です。今の子どもたちが生きる社会というのは先行き不透明です。何がどうなるか分からぬといふ、そういう時代の中で生きるためにには思考力、判断力、表現力が重要になるとと言われています。特にそれを育てるための本を読む読解力というのは、学校の中でとても大事にされていて、試験を見ても「これが数学?」なんて思うほど数学の試験なのに長い文章が並んでいます。読解力がないと始まらないという時代になっている中で、この子ども読書計画というのは非常に期待される重要な取組だと思っています。

この第四次国分寺市子ども読書活動推進計画が策定されるというのは、国分寺市の子どもたちにとって、とても貴重な土台になると読んで感じました。

教育長 これからスタートしますので、しっかりとつくっていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

〔その他〕

教育長 富山謙一教育長職務代理者が本日をもって任期満了ということになります。3期12年にわたりまして、国分寺市の教育行政に多大なる御尽力をいただいたことに、心より感謝を申し上げます。ありがとうございました。

今後とも引き続き御指導いただけたらと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。退任に当たりまして一言御挨拶を頂戴できたらと思います。

富山教育長職務代理者 今、教育長からお話がありましたように、本日をもちまして教育委員を終わらせていただきます。今まで教育委員の皆様はもとより、事務局の皆さんには本当にお世話になりました。

振り返ってみると国分寺市の教育といいますと、家庭教育、学校教育、社会教育という中身になるかと思うのですが、いずれをとっても非常に高いレベルにあったということをいろいろな場面や場所で実感をさせていただきました。学校に行っていろいろな授業や行事を見るのですが、知・徳・体、調和のとれた心豊かな人間性というのが日本の教育の目標になっていますが、国分寺市の子どもたちは、「本当にそうだ」ということをどの学校でも実感させていただきました。

また、先生方を見てみると、校長先生を中心とした「チーム学校」をつくり上げて

います。今一番求められているのは教育が変わらなければいけないことで、カリキュラムデザインが大事です。次の時代を生きるための子どもたちのためにカリキュラムの改善をすること、また、思考力、判断力、表現力など、大事な子どもたちの大事なところを育てるのだという、改善プランに基づいた授業改善も本当に進んでいるということを実感させていただきました。

さらに、子どもを地域全体で育てる、社会全体で育てるという視点から、学校を保護者や地域が応援して国分寺市ならではの学校ができ上がっていることなど、本当に力強いところをたくさん見させていただきました。

また、事務局のお仕事を見ていると、今、行政に求められているアカウンタビリティ、そういうところに汗をかいて知恵を絞って業務を遂行されているというのも、いろんなところで見させていただきました。本当に今日を迎えたのは皆さんのおかげだと思っています。

大好きなフレーズがあります。それは第2次教育ビジョンの目指す学びのまちの姿の「学びが循環するまち こくぶんじ」なのですが、非常にサステナブルな感じがして、これから教育の本質についている言葉だと思って、私はとても大好きです。

今日で終わりますが、本当に皆さんのおかげで今日を迎えることができました。ありがとうございました。お世話になりました。

教育長 富山教育長職務代理者におかれましては、3期 12年間にわたり教育行政に御尽力いただきまして、本当にありがとうございました。

〔閉会〕

午前10時58分、教育長は閉会を宣言した。

署名委員

1番 大木 桃代

3番

藤井 健児

調製職員

廣瀬 喜朗

保谷 裕子